



糸田町
広報

いとだ

令和5年(2023年)

No.756
6月号

4年ぶりの糸田祇園山笠

―伝統を未来へ繋ぐ―



今月の主な内容！

- 特集 糸田祇園山笠 …………… 1、10～15、24
- まちのトピックス …………… 2
- 後期高齢者医療制度について …… 3

- 選挙開票結果 …………… 4
- 町長就任あいさつ …………… 8～9
- 国民健康保険からのお知らせ …… 16～17

■ 保険料額の算出方法 ■

個人ごとの保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等※1にに応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{〔総所得金額等－基礎控除額※2〕} \\ \times 10.54\% \text{ (所得割率)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{5万6,435円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \hline \text{(年額)} \\ \text{(10円未満} \\ \text{切り捨て)} \\ \hline \end{array}$$

※注1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除額」、「給与収入－給与所得控除額」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※注2 「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

■ 令和5年度の保険料軽減 ■

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)	対象者の所得要件 〔同一世帯※3内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額※4の合計額〕
7割 (1万6,930円)	43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者等の数－1)※5 以下
5割 (2万8,217円)	43万円(基礎控除額)+29万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数－1)※5 以下
2割 (4万5,148円)	43万円(基礎控除額)+ 53万5,000円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数－1)※5 以下

※注3 「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者、障害認定による加入者などはその時点)の世帯が基準となります。

※注4 「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金については「公的年金等収入－公的年金等控除額－特別控除額15万円」となります。また、事業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用されません。

※注5 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。



後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者であった人は所得割額はかかりません。

また、制度加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます(軽減後の保険料：年額2万8,217円)。なお、均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ



前年の所得に基づき、令和5年度分の後期高齢者医療保険料額が決定します。保険料額の詳細は、7月に送付予定の「令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

問合せ

健康福祉課 後期高齢者医療係
電話26-1241

後期高齢者医療
お問い合わせセンター
電話092-651-3111

3月16日 糸田つ子7人受賞！

ふれあい書道展とは、平成11年から続く全国の書道愛好家を対象とした全国書道展覧会運営委員会主催の公募展です。今回は1万8,459点の作品が集まり、その中で本町から7人が選ばれましたので、下記のとおり紹介します(敬称略)。

- ◆特選 山崎 結士(中1)・竹下 心春(小5)
- ◆奨励賞 横谷 柚音(小5)・石破 歩美(小3)
古田 はるき(小3)
- ◆敢闘賞 牧野 比奈(小3)・牧野 ほの(小3)



● 第46回ふれあい書道展 ●



4月15日 おはなしの世界に心躍る

● 子ども読書の日フェスティバル ●

町民会館2階(ABC研修室)で、子ども読書の日フェスティバルがおこなわれ、事前申込みをした22人が集まりました。

ボランティアおはなしの湧泉による、大型絵本「こすずめのぼうけん」の読み聞かせで、子どもたちは羽ばたく高揚感と冒険心から、遠出をしてしまった子すずめの気持ちになってハラハラドキドキと見入っていました。また大型紙芝居「ま

ゆとおに」は、おはなしの湧泉による手書き絵のぬくもりで、子どもたちは話しの世界に引き込まれていました。

図書館職員によるエプロンシアター「カレーでおんど」は、舞台に見立てたエプロンのポケットから、カレーの材料の野菜たちが次々と出てくるのを楽しみました。「本からのクイズ」は、図書館にあるなぞなぞの本や絵本から13問を出題。最後は来場者全員にささやかなプレゼントが配られ、楽しいひとときを過ごしました。

4月22日～4月23日 勝負強さを発揮

● 筑豊卓球協会主催大会 ●

飯塚市総合体育館で、筑豊卓球協会主催の大会がおこなわれました。

本町の林晃正さんが中学生以下の部と一般の部で優秀な成績を収めましたので、下記のとおり紹介します。

- ◆筑豊三地区中学生以下春季卓球大会
[4月22日]
▶男子個人戦 3位
- ◆春季筑豊卓球選手権大会(一般の部)
[4月23日]
▶男子個人戦 準優勝



本町から6人受賞！

● 西日本新聞書道会書道之友 ●

西日本新聞書道会が発行する月刊詩書道之友において、毎月の課題提出による審査がおこなわれ、実用書道木曜教室の作品を提出した中から6人が優秀作品に選ばれましたので、下記のとおり紹介します(敬称略)。

◆優秀作品賞

- ▶令和4年8月号(漢字臨書の部) 有松 良枝
(仮名) 宮田 正信
- ▶10月号(半紙実用書道の部) 有松 良枝
(半紙漢字の部) 伊東 美恵子
- ▶11月号(半紙漢字の部) 宮田 正信
- ▶令和5年2月号(半紙漢字の部)
やまうち れいちょう 山内 禮蝶・伊東 美恵子
- ▶3月号(漢字条幅の部) 日高 孝
- ▶5月号(漢字条幅の部) 松本 末勝



※作品は月刊書道研究誌「書道之友」で掲載。

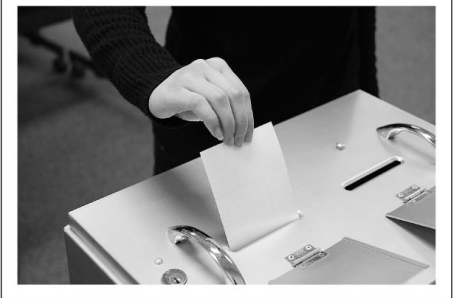
私たちができる第一歩 ～統一地方選挙～



開票結果

問合せ 選挙管理委員会
電話26-1231

糸田町長選挙 糸田町議会議員 一般選挙



任期満了に伴う町長選挙と町議会議員選挙が4月23日におこなわれました。町議会議員の詳しい紹介は、議会だより第38号でお知らせします。

当日有権者数

男 3,258人 / 女 3,837人
計 7,095人

【糸田町長選挙】開票結果(敬称略)

①無所属 もりした 博輝 2,729票
無所属 ささき 淳 2,192票

○投票者数 男 2,293人 / 女 2,812人 / 計 5,105人
○投票率 71.95%
○有効投票 4,921票 ○無効投票 184票

【糸田町議会議員一般選挙 定数12人】開票結果(敬称略)

①公明党 こじま 康子 632票	①無所属 たけだ 照美 278票
①無所属 いでもと 正人 457票	無所属 谷口けんじろう 234.411票
①無所属 森下 たかひろ 435票	無所属 たさき 明夫 186票
①無所属 なかしま 誠一 368票	無所属 じょうじま信幸 179票
①無所属 しろがね 秀樹 360票	
①無所属 谷口 てるあき 335.588票	
①無所属 中原 詔藏 335票	
①無所属 早麻 ゆうぞう 317票	
①無所属 きのした 智康 303票	
①社会民主党 まつせ 征行 300票	
①無所属 やまだ 陽一 299票	

○投票者数 男 2,293人 / 女 2,812人 / 計 5,105人
○投票率 71.95%
○有効投票 5,019票
○無効投票 86票



6月1日は「人権擁護委員の日」です。



人権イメージキャラクター「人KENまもる君」&「人KENあゆみちゃん」

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている法務大臣が委嘱した民間の方々です。

身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

昭和57年から、全校一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設事業を実施しており、毎年6月1日前後に、全国各地の公共施設などで特設相談所を開設しています。

※本町では、人権・行政相談日(6月21日(水))と兼ねて開設します。

◆問合せ 人権推進課
電話26-4024

こども支援オフィス 無料巡回相談会



相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。

※要予約のため、事前に連絡ください。

◆日時(毎月第3金曜日)

6月16日(金)・7月21日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分

◆場所 役場内 住民センター
2階 第4研修室

◆申込み・問合せ

福岡県自立相談支援事務所
電話44-8631
子ども支援オフィス
電話44-8612

心と体の発達教育相談

子どもの心身の発達について、心配や悩みがある小学校入学前の幼児(3歳～6歳)の保護者を対象に、教育相談を実施します。専門の相談員が、個別に面談します(できるだけ、子どもと一緒に来場してください)。

心身の発達や就学などについて、気がかりなことがあります。たら、この機会に相談ください。

◆日時 7月22日(土)・23日(日)
午前10時～午後1時

◆場所 福岡県教育庁
筑豊教育事務所 2階

◆相談料 無料

◆申込方法 教育委員会にある「心と体の発達教育相談申込書」を受け取り、希望日などの必要事項を記入し、6月20日(火)までに提出ください。

◆申込み・問合せ 福岡県教育庁
筑豊教育事務所 教育相談室
電話0948-2514946



防災係 もしものときに備えて

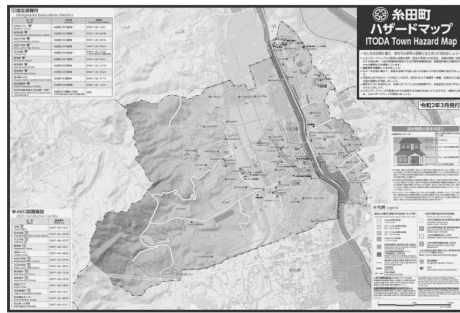
Vol.81 大雨から命を守ろう!

今年も梅雨の季節を迎えました。昨年は6月11日頃の梅雨入りでしたが、平年の梅雨入りは6月4日頃となっています。毎年のように梅雨時期、特に梅雨末期には各地で大雨の被害が報道されています。

出水期を迎えるにあたり大雨に対する備えを確認しておきましょう。

1. 住んでいるところは安全ですか?

住んでいる場所が自然災害に対して安全かどうかは、本町が配布している「糸田町の防災ガイドブック」に添付している「糸田町ハザードマップ」で確認できます。



自宅が建っている地域が「土砂災害警戒区域」や「浸水区域」の黄色や赤色で表示されていれば要注意です。

2. 最新の情報を入手しましょう!

大雨の予報がでたら、テレビやインターネットなどの気象情報に注意しましょう。先月号でお知らせしたテレビリモコンの「dボタン」も活用してみましょう。また、役場から発信される防災行政無線や携帯電話への緊急速報メールなどは、災害発生の危険性が高まっていることを示しているの、命を守る行動をとる必要があります。

3. 警戒レベル4で全員避難!

本町が発令する避難情報は、警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」で全員避難となります。警戒レベル5は、すでに安全な避難ができない状況なので、警戒レベル5の発令を待ってはいけません。

「土砂災害警戒区域」の人は、災害警戒区域外の知人宅や避難所へ避難しましょう。浸水の危険性がある地域の人で、他の安全な地域への避難が困難な場合は、近くの頑丈な建物の2階へ避難することも有効です。

避難情報が発令されるときは、命の危険が迫っていることを認識し、直ちに避難しましょう。迷わずに避難できるように、日頃から避難する場所や避難経路を確認しておきましょう。

◆問合せ 防災管財課 電話26-1232



町長就任あいさつ



糸田町長 ひろ博
き輝
しもした
もり森

この度の選挙で町民の皆さんの期待とご支援を賜り、2期目の町長の重責を担うことになりました。微力ではありますが「元氣な糸田町」を目指して、強くしなやかな地域づくりに全力を尽くしてまいります。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の2類から5類に移行されました。現在は、町民の皆さんの生活様式がコロナ禍と比べて大きく変わっていく途上であろうかと思えます。5類に移行しても、依然として生命が脅かされる危険性はなくなっていないま

るので、ワクチン接種については、引き続き国の方針に従い対応してまいります。他方、今までコロナ禍で我慢を重ねられた町民の皆さんが、以前の活発な生活に早く戻るよう、町も様々な対策に取り組んでまいります。

さて、今後の事業ですが、本年度末までにマイナンバーカードを利用して住民票・印鑑証明・戸籍などをコンビニエンスストアで発行できる事業を進めていきます。マイナンバーカードについては、町内の公民館などへ出張申請受付を実施し、更なる普及促進を図

ります。

全国の各自治体で非常に不足している保健師を本年度は4人採用することができ、町の保健行政を力強く推進していく体制が整いました。生活の基本は健康体であることが重要であります。町民の皆さんの健康を維持するため、健康教室や食育講座などを含む保健指導の充実を推進します。

本町の身近な地域医療機関である町立病院については、多くの新型コロナウイルス感染症患者の受け皿になり、公立病院としての役

割を果たしました。糸田町立緑ヶ丘病院整備基本構想を昨年度に策定し、本年度は候補地選定も含めて基本計画・基本設計に着手する予定です。また、田川医療圏域の地域医療構想に基づき、田川市立病院などと密接に連携し、良質な医療の提供を図っていきます。

子育て支援については、保育料の無償化に向けて事業を進めていきます。学童クラブは、施設の建て替えに向けて、基本設計・実施設計が昨年度に終了しましたので、本年度中に現施設の解体、来年度中に新施設の完成を目指します。また、役場子育て支援課内に子ども家庭総合支援拠点を設置しましたので、生まれてから18歳までの子および子育て世帯を包括的に支援するとともに、児童虐待についても、予防と早期発見に努め対応してまいります。安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援の取り組みと経済的支援を一体化でおこなう出産・子育て応援事業、出産後の健診費用の助成事業を開始します。

町営住宅については、現在、建替工事が進んでいる宮床団地2棟分の造成工事と、F棟の建設工事に着手してまいります。また、昨年度に、基本構想・基本計画を策定した真岡団地は、本年度中に基本設計・実施設計の発注を計画しております。他にも、令和2年度

から各町営住宅の外壁等改修工事を実施しており、本年度は三谷団地の改修工事、大笛団地・新町団地の改修設計業務を実施する予定です。

公共交通については、真岡～金田平原団地を運行する西鉄バス路線の金田・方城線が本年9月末に廃止予定です。新たな公共交通体系を構築するため、糸田町地域公共交通会議を立ち上げ、糸田町地域公共交通計画を策定しました。AIによる予約システムを伴ったデマンド交通を発足させ、本年10月から無償実証運行、来年4月から有償実証運行、来年10月から本格運行を目指します。

産業振興については、地域おこし協力隊と連携して、道の駅農産物加工所を利用した農業の6次産業化を推進していきます。また、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、本町の有機農業について調査研究を実施していきます。ふるさと納税についても昨年度は、前年度比2倍以上の納税額になりましたので、町の産業振興の一助として更なる研さんを重ねていきます。

学力支援については、子どもたちの未来を見据え、近接した1小・1中の利点を活かした小中連携を推進する中で、学校運営協議会による開かれた学校の推進、小学校における

教科担任制の推進を図ります。また、田川は一つの考えのもとに始めた「田川教師塾」の成果を踏まえ、今後の教員研修のより良いあり方について、各教育委員会と協議を重ね1年かけて体制づくりに努めます。

体育室・多目的ホールおよびスタジオ・和室・児童館・陶芸室などを備えた糸田アリーナが完成し、本年1月から一般開放されました。子どもから高齢者まで、スポーツと文化の体験機会を、これまで以上に拡充し、元氣な糸田町の土台を築いていきます。

災害に強く安心で安全な町づくりのため、昨年度に糸田町地域防災計画を改正しました。地域単位での防災計画にも取り組み、災害時の地域における防災減災の強化を図ります。

糸田町特有の伝統である「糸田祇園山笠」などの情報発信とともに町内の観光施設の発展充実に努めてまいります。

ほかにも取り組むべき問題がありますが、執行機関と議会、そして職員の英知をもって解決していく必要があります。

町財政の乏しい中ではありますが、町長として誠心誠意全力を尽くす所存でございますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

糸田祇園山笠



五穀豊穰

胸を熱くする

最も活気づく日が

4年ぶりに戻ってきた

5月13日、14日にかけて開催された糸田祇園山笠。町指定文化財第8号（無形民俗文化財）に指定しており、300年以上続く町を代表する伝統行事です。最大で高さ約9m、重さ約2t以上の山笠を、心をとくに50人前後の男衆で「エンヤヤッサ・コラヤッサ」の掛け声とともに狭い路地で民家とぶつかりそうになりながらも昇き手、曳き手たちの技でかわし練り歩く様子は、この祭りの魅力の一つです。今年は、大山7基、小山3基が豪華絢爛に祭りを盛り上げました。

仕事終わりの休日まで山笠づくりに奮闘する人、食事などあらゆる面で支える人、鉦や太鼓、笛を手にマメが出来るくらい練習をする人、そして五穀豊穰や無病息災などを願い力強く担ぐ、曳く男衆など多くの地域住民が関わり、力や心を一つにして無事に4年ぶりの山笠を迎えました。

無病息災





夜になれば各地区の山笠が大集結。
提灯や電飾に明かりを灯し、災いを吹き飛ばすかのように煌々と輝く。
光り輝く山笠を一目見ようと多くの観光客が集まり、山笠を担ぐ男衆の掛け声に合わせて、手拍子や歓声がいっまでも夜空に響き渡る。
そして、フェスティバルパークに集まった男衆は、地区や団体、年齢の垣根を越えて1日の頑張りを互いに称え合った。
煌々と輝く山笠と男衆の熱いやり取りの様子は、見ている人を魅了した。

11月11日

豪華 絢爛





糸田祇園山笠 大山一団紹介

保険税は 納期限内に納めましょう

保険税を滞納すると、高額療養費の限度額認定が受けられません。さらに、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

督促
納期限を過ぎると督促がおこなわれ、督促・延滞金まで徴収されます。

給与や預貯金を差押えられて大変

そのまま放置すると

短期保険証の交付
有効期限が短い保険証になります。更新手続きも必要に。

更新するために役場に行かなきゃ

納期から1年～

資格者証の交付
国保の資格のみを証明するものです。医療費はいったん全額自己負担になります。

医療費の払戻し手続きも必要なのか

納期から1年半～

給付差し止め
給付の全部・一部が止まり、医療は自己負担。保険のサービスが制限されます。

早めに相談して納付すればよかった

その2 所得が低い世帯には 均等割・平等割を軽減

所得が下記条件に該当すれば軽減が受けられ、保険税が安くなります。条件にあてはまるかどうか確認してみましょう。軽減判定には、国保に加入していない世帯主の所得も含めてください。

均等割・平等割	条 件
7 割軽減	前年の所得が43万円+{10万円×(給与所得者数-1)} 以下の世帯
5 割軽減	前年の所得が43万円+(29万×加入者数)+{10万円×(給与所得者数-1)} 以下の世帯
2 割軽減	前年の所得が43万円+(53万5,000円×加入者数)+{10万円×(給与所得者数-1)} 以下の世帯

その3 住民税申告はお済みですか？ 「未申告」だと…

令和5年度の国保税は加入者の令和4年中(1月～12月)の所得に基づいて計算されます。所得がなかった人、障害・遺族年金のみを受給し、扶養親族になっていない人も申告が必要です。申告をしておらず「未申告」ではその2の均等割・平等割の軽減の対象外となり、高い保険税が課されたり、医療費の自己負担額が高額になる場合があります。

忘れずに申告しましょう。



保険税の改定

問合せ 健康福祉課 国民健康保険係 電話 26-1241

国保の保険税率は毎年見直しをおこなっています。令和5年度は次のとおり変わりました。保険税は皆さんの医療費にあてられる国保の貴重な財源なので、必ず納期限内に納めましょう。

その1 保険税がいくらになるか計算してみませんか 本年度の保険税率を見直し

国保税は国保加入者の所得や年齢、人数などに応じて計算されます。下表の項目に数値を入れて、あなたの世帯の保険税を計算してみましょう。前年と同じ所得でも、税額が増減する場合があります。保険税の決定は7月に送付する「納税通知書」で確認してください。



	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割 世帯の所得に応じて	加入者全員の基準総所得額※1 ()円 × 8.0% = ()円	加入者全員の基準総所得額 ()円 × 2.9% = ()円	40～64歳の基準総所得額 ()円 × 2.4% = ()円
均等割 加入者に応じて	加入者数 ()人 × 2万6,900円 = ()円	加入者数 ()人 × 9,700円 = ()円	40～64歳の人数 ()人 × 9,200円 = ()円
平等割 1世帯につき	1世帯につき 2万6,200円	1世帯につき 9,600円	1世帯につき 8,200円
あなたの保険税	()円 限度額 65 万円	()円 限度額 22 万円	()円 限度額 17 万円

※1 基準総所得額 … 前年の総所得金額等－基礎控除 43 万円(マイナスの場合は 0 で計算)

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

サロン活動紹介 vo.2 「地域の絆」を大事に! 自由ヶ丘サロン



自由ヶ丘サロンは、代表の権藤成子さんを含む18人のメンバーで第2火曜日の午前10時、第4水曜日の午後2時、公民館で活動をおこなっています。

サロンでは健康体操や囲碁ボードをはじめ、暮らしに役立つ消防の訓練や、詐欺電話の啓発として田川警察署を招いて講演会を開くなど活動は多岐にわたります。サロン開設当初から「地域の絆」をみんなが大事にしており、サロン内でお互いに体調を気にしあい、密に情報交換をおこなっています。

自由ヶ丘地区の人は「地域の絆」作りに加わってみませんか? ぜひ一度遊びに来てください。

◆問合せ 社会福祉協議会
電話 26-4540

春の穏やかな陽気の中、 2つの熱戦が繰り広げられました! ～老人クラブ連合会～

糸田町老人クラブ連合会主催のもと、町民グラウンドで4月10日にペタンク大会、4月28日にグランドゴルフ大会が開催されました。

どちらも天候に恵まれ、春の気持ち良い風の中で、会員の皆さんがさわやかな汗を流しました。

◆グランドゴルフ大会結果(敬称略)

1位 藤村 勝 國(写真中央) 2位 川上 美 保(写真右)
3位 中村 和 子(写真左)



児童館からのお知らせ

◆休館日 毎週月曜日

◆開館時間

午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。

◆イベント

6月17日(土)
午後1時30分～
▶七夕飾りを作ろう
※小学生未満の子どもは、保護者が同伴してください。



簡単かつ笑いっぱい 健康体操を再開

コロナ禍以前に、社会福祉センターで開催していたイスに座ってできる健康体操教室を再開。初めての人もどうぞ参加ください。

◆対象者 町内在住の社会福祉センター利用者

◆場所 社会福祉センター内

◆参加費 無料
※ただし、入館料(200円、80歳以上無料)が必要です。

◆開催日時 6月28日(水)
午前10時30分～午前11時30分
※毎月第4水曜日

◆問合せ 社会福祉協議会 電話26-4540



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



6月4日(日)～10日(土)は「歯と口の健康週間」です

■申込み・問合せ 保健センター 電話49-9020(平日 午前8時30分～午後5時15分)

皆さん、自分の歯の状態を把握していますか? 歯の健康は全身の健康にも影響してきます。



ぜひ、この機会に歯と口の健康について考えてみましょう。

◆セルフチェックの習慣をつけて歯と口の健康を守ろう!

歯と口の健康は、楽しい食事や会話をするうえで重要な役割を担っています。また、心身ともに健康であるための大切な要素です。

むし歯や歯周病は自覚症状がなく進行してしまいます。手遅れになる前に歯と歯ぐきの変化に気づき、治療に繋がしましょう。



☑歯・歯ぐきのセルフチェックポイント

- ☐ 冷たいものを飲むと歯がしみる
- ☐ 歯の詰め物や被せ物が取れたままになっている
- ☐ 朝起きると、口の中がネバネバしている
- ☐ 歯を磨くと出血する
- ☐ 硬いものが噛みにくい
- ☐ 口臭が気になる
- ☐ 歯ぐきが腫れている
- ☐ 歯ぐきが下がって、歯の間にすき間ができてきた
- ☐ 歯がぐらつく
- ☐ 入れ歯が合っていない



当てはまるものがあれば、歯科医院を受診しましょう!

青空健康ウォーキング教室

気軽にウォーキングを始めませんか。適度に身体を動かし、健康づくりにつとめましょう。

◆と き 6月12日(月) ◆集合時間 午前9時45分

◆集合場所 保健センター 玄関前

◆コース 金山あじさい園

◆持ってくる物 タオル・水筒・帽子など

※小雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。



高齢者ふれあいサロン

指先を使った小物づくりや脳トレや塗り絵など、皆さんと触れ合いながら楽しいひと時を過ごしませんか?

◆と き 6月21日(水)

◆時 間 午後1時30分～午後3時頃

◆場 所 保健センター 多目的ホール

新しく着任した先生の紹介

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

町立緑ヶ丘病院に、4月から着任した新しい医師を紹介いたします。

◆井手元 良彰先生 (内科・循環器内科)

◆診療日 月・火・水・金・土曜日



4月より糸田町立緑ヶ丘病院へ着任しました井手元良彰と申します。

患者様に寄り

添った治療を心がけてまいります。お困りの事がございましたら気軽ににご相談ください。



4月より着任しました松山陽亮と申します。以前は東峰村診療所に勤務していました。

お困りの事がございましたら気軽ににご相談ください。よろしくお願いします。

◆松山 陽亮先生(内科)

◆診療日 月・火・木・金曜日

6月 保健センター行事予定

◆会場／保健センター

7か月児～8か月児健診

- ♥対象児／
令和4年9月3日～
11月4日生まれ
- ♥日にち／6月7日(水)
- ♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

- ♥対象児／
令和5年3月12日～
4月8日生まれ
- ♥日にち／6月8日(木)
- ♥受付／午前9時45分～
午前10時
- ◆問合せ 子育て支援課
電話26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- ◆日時
6月16日(金)
午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター
電話49-9020

地域おこし協力隊コラム



こんにちは、地域おこし協力隊の吉田です。
年度末の3月28日に那珂川市役所の協力を得て、ロードマップ作りを通じた、地域おこし協力隊の活動の振り返りワークショップを開催しました。

福岡県内のみならず、山口県や香川県からも協力隊の参加があり、翌日には糸田町へ視察に来てくれました。条件が異なるたくさんの地域の、多彩な活動の経験を共有することができました。

丁寧に活動をふりかえると、そこには地域活性化のヒントが隠れていました。糸田町は地域で活動する人を増やしていくことが課題だと気付きました。地域人財こそ宝です。定期的に振り返りをおこなうことで、活動の方針を見つめ直すきっかけになります。1回きりの打ち上げ花火のようなイベントをするのではなく、着実に関係人口を増やし、将来を見越し継続性のある活動をしていこうと思います。



地域おこし協力隊
吉田・松木
電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



人権・行政相談日

- 日時 6月21日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午
- 場所 住民センター1階
視聴覚室
- 問合せ 人権推進課 電話26-4024

本町の事故件数 4月

- ▶交通事故 3件(±0)※()内は先月比
- ▶問合せ 田川警察署
電話42-0110
- ▶スマホで防犯!「みまもっち」→



税の納期限

■町県民税
第1期

6月30日(金)です



ひまわりの種 Vol. 23

～男女共同参画週間～

6月23日(金)～29日(木)の1週間は「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会とは、職場・学校・地域・家庭などにおいて、男性と女性がお互いに尊重し合い、個性や能力を発揮できる社会のことです。

生活の中で「男性は仕事、女性は家事(育児)」などと、無意識に性別で役割を決めていませんか? 思い込みや決めつけは、相手の人権を傷つけてしまうことにつながる恐れがあります。

私たち一人ひとりが輝く社会の実現のために、お互いを認め、協力し合うことが大切だと思います。この機会に、男女共同参画について皆さんで考えてみましょう。

- ◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

窓開けて見ゆる限りの春惜しむ
俳句会 明かり煌々 春の宵
杉本 みどり
草餅に集ひ女のよく喋り
おむすびの家族の絆 野に遊ぶ
吉積 香代子
退職の部長に優し
チューリップ
砂浜の穴に塩入れ 馬刀を待つ
立花 一枝
大いなる春の綱敷 神詣で
眼下より 筑後広がる 春日かな
吉田 容子

隣保館俳句教室

建部三由紀選

中食の夫と語らふ 蝶の屋
抱かれて休んでみたし 花の上
早川 たま
天国へ届けふらこ 風きつて
夕映系に 何処へ旅や 花筏
日高 孝
夢に見し 母の笑顔の 暖かく
花に酌み 最後はいつも 炭鉱節
選者 吟
風光る 晴れて無職の 無精髭
山崎 一伸

寂光に 包まれ開く 寺の藤
久良知 一
遠足の 母の愛情 玉子焼
山下 直美
大掃除 八十八夜の 風入れて
豊福 長生
長閑さや 猫につられて
大あくび
声枯らし 選挙たけなわ 夏暑し
長谷部 昭
そそがれて 一卜日艶増す
口石 恭則
選者 吟 甘茶仏

年金だより

国民年金保険料の追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があること、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。
免除を受けた期間中は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえで、免除の種類のに応じて減額されます。保険料を全額納めたこと

きを1とすると、免除を受けた期間は次のように計算されます。
▼全額免除期間……8分の4
▼4分の3免除期間……8分の5
▼半額免除期間……8分の6
▼4分の1免除期間……8分の7
※納付猶予・学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。
※平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。
10年以内に追納を
これらの免除を受けた期間については、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

保険料の追納は、原則として先に経過した月から順次納付しなければなりません。2年度を過ぎて保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。保険料を追納するためには、納付書発行の申込みが必要ですので、年金事務所もしくは、役場健康福祉課に問合せください。
問合せ
・直方年金事務所
電話0949-220891
・ねんきんダイヤル
電話0570-051165
・健康福祉課 国民年金係
電話26-1244

子育て支援室6月のイベント

- ★親子ふれあい教室
◎6月1日(木)・8日(木)・29日(木)
◎午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
- ★親子いきいき教室
◎6月9日(金) 午前10時～正午
◎6月23日(金) 午後1時～午後3時
◎子育て支援室(すまいる)
- ★親子ぐんぐん教室
◎6月15日(木) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)
- ★親子のびのび教室
◎6月27日(火)
◎午前10時30分～午前11時30分
◎保健センター(多目的ホール)
- ★マルチ予防講座(すまいる)OB会
◎6月12日(月) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまいる)
- ★臨床心理士による子育て相談
◎6月16日(金) 午前10時～午後3時
◎子育て支援室(相談室)
- ◆問合せ
◎子育て支援室 電話26-4600
◎月～金曜日 午前10時～午後3時 開室



シリーズ 第264話

糸田町の文化財のは・な・し

旧道標の石碑

下糸田の第二分団格納庫の格納庫の角が昔の旧街道口で、行き先を示す道標が建っていました。

この石碑は、明治31年8月に建てられたもので、英彦山や弓削田、飯塚や赤池に行く道しるべとなっていました。現在は町民会館に保管しています。

要望や感想などがありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで。



ご寄付ありがとうございます

香典返し

物故者

◇鼠ヶ池行政区

前田 静子

◇社会福祉協議会

前田 要

前田 静子

一般寄付

◇中糸田老人会

吉積香代子

◇社会福祉協議会

中 博美

前田 勝美

前田 増子





図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■4月利用状況 貸出人数 435人
貸出点数 1,803点

6月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

は図書館はお休みです

新着図書

＜一般書＞

- 街とその不確かな壁 村上 春樹／著
- 月と散文 又吉 直樹／著
- リュウジ式至高のレシピ 2 リュウジ／著
- 介護の世話にならない鎌田式「90歳の壁」を元気に乗り越える5つの極意 鎌田 實／著
- みんなの節電生活 木村 俊雄／著

＜児童書＞

- 名探偵コナン黒鉄の魚影 青山 剛昌／原作、水稀 しま／著
- 頭がよくなる!はじめての寝るまえ1分おんどく 加藤 俊徳／監修
- かくれているよ 新井 洋行／著
- パウ・パトロールをさがせ! Gakken／出版
- もりのおへやをしょうかいします 茂市 久美子／作、しもかわら ゆみ／絵

不確かな壁

みんなの節電生活

名探偵コナン黒鉄の魚影

頭がよくなる!はじめての寝るまえ1分おんどく

かくれているよ

パウ・パトロールをさがせ!

もりのおへやをしょうかいします

新着DVD/CD

＜DVD＞

- まともじゃないのは君も一緒 成田 凌 ほか／出演
- 華麗なるギャツビー レオナルド・ディカプリオ ほか／出演
- 私ときどきレッサーパンダ ロザリー・チャン ほか／声の出演

＜CD＞

- Made in King&Prince／歌
- ベスト・オブ・ルイ・アームストロング ルイ・アームストロング／演奏
- ディズニー・オルゴール ユニバーサルミュージック／販売

6月のもよおしもの

■ おはなしの泌泉 読み聞かせ 6月17日(土)・24日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■ 親と子の絵本たいむ 6月14日(水)・28日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。
28日は工作タイムもあります。今月は「マラカスくん」を作りますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

今月のお薦め本

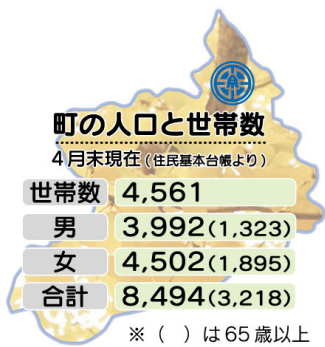
■ 低気圧女子の処方せん 小越 久美／著
■ セブン&アイ／出版

雨が降ると頭が痛くなる、季節の変わり目に落ち込む…。天気と体の関係が分かりやすく書かれています(^^)

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの泌泉」では、ボランティア会員を募集しています。
絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか？

◆連絡先 図書館 電話26-0038(代)

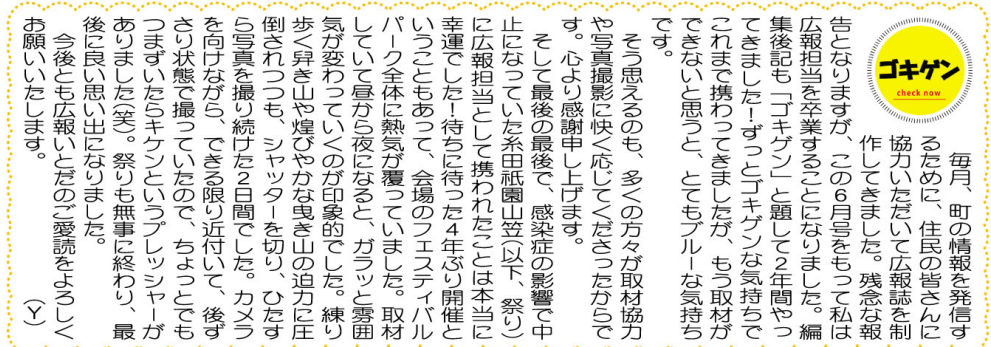


町の人口と世帯数

4月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,561
男	3,992(1,323)
女	4,502(1,895)
合計	8,494(3,218)

※()は65歳以上



ゴキゲン

毎月、町の情報を発信するために、住民の皆さんに協力いただいて広報誌を制作してきました。残念な報告になりますが、この6月号をもって私は広報担当を卒業することになりました。編集後記も「ゴキゲン」と題して2年間やってきた思い出を綴りましたが、もう取材ができないと思うと、とてもブルーな気持ちです。

今思えるのも、多くの皆さんが取材協力や写真撮影に快く応じてくださったからです。心より感謝申し上げます。

そして最後の最後で、感染症の影響で中止になっていた糸田祇園山笠(以下、祭り)に広報担当として携われたことは本当に幸運でした。1待ちに待った4年ぶり開催ということもあって、会場のフェスティバルパーク全体に熱気が覆っていました。取材してはいるが夜になると、ガッツと雰囲気が変わっていきのびのびとした。練り歩きや山や煙やかかな曳山の迫力に圧倒されつつも、シャッターを切り、ひたすら写真を撮り続けたら面白くて。カメラを向けながらできる限り近づいて、後さう状態で撮っていたので、ちよこでもつまずいたらキーンというプレッシャーがありました。祭りも無事に終わり、最後に良い思い出になりました。

今後とも広報いとかご愛読をよろしくお願いいたします。

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練の実施日

地震・津波や弾道ミサイルなどの武力攻撃の発生時に備えるため、全国瞬時情報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験を全国一斉に実施します。

●実施日時

- ▶ 第1回 6月7日(水) 午前11時～
- ▶ 第2回 8月23日(水) 午前11時～
- ▶ 第3回 11月15日(水) 午前11時～
- ▶ 第4回 令和6年2月9日(金) 午前11時～

●問合せ 防災管財課 電話 26-1232

大雨時には道路情報の確認を

国道201号の八木山峠・烏尾峠では、大雨などの異常気象時に土砂崩れなどの災害が発生する恐れがあるため、連続雨量が200ミリに達した場合、危険箇所の通行止めをおこなっています。大雨時には事前に国土交通省北九州国道事務所のホームページで通行止め・雨量などの道路情報を確認ください。

●ホームページアドレス(パソコン)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/>

●問合せ

国土交通省九州地方整備局
北九州国道事務所
筑豊維持出張所 電話 0948-22-7942

●Twitter



ボタン広報誌 KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新!

そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 電話 26-4025

マイナンバーカード申請・交付臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの申請・交付窓口を臨時的に開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに来れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。

7月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

●マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時

日 時	申 請	交 付
6月20日(火) 午後5時15分～午後7時	○	○
6月25日(日) 午前8時30分～正午	—	○ 要予約

※6月25日(日)は完全予約制となります。受け取りを希望する人は、6月22日(木)までに電話予約が必要です。

●開設場所

役場 税務町民課 戸籍係窓口

●申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 電話 26-1235



道の駅いとだ おじゅごんち通信

フラワーフェスタ

生花、鉢物、種物、花苗、野菜苗、花と野菜の土など多種多様な花や植物をお値打ち価格で販売します。

夏の花壇や部屋の模様替えに夏を取り入れてみてはいかがでしょうか。

●日時 6月18日(日) 午前9時～午後4時

●場所 道の駅いとだ催事場

●問合せ 道の駅いとだ 電話 26-2115

※開催を急遽中止する場合があります。



糸田っ子たちの 山笠写真 コレクション



上糸田



真岡



宮床

